

## 空家等対策計画の事業期間について

柏市空家等対策計画は、事業期間を平成30～32年度として設定しています。

### ○事業期間を3年間とした要因

- ① 空家等対策の推進に関する特別措置法（空家特措法）が、平成32年度には、何らかの形で実情を反映したものに改正されるであろう。

（空家特措法は、27年2月26日一部施行、5月26日に完全施行され、附則において法律施行後5年を経過した場合、必要があると認めるときは、法の規定に検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとされている。）

- ② 柏市総合計画前期基本計画がH28～H32年度とされていること。



しかし、現在、法律改正に関する情報が得られていません。



### ○本市では、

空家特措法改正の情報把握及び  
柏市総合計画後期基本計画（令和3年～）の施策の反映  
を行うため



### ○計画の事業期間の1年延伸を検討しています。

計画本文や計画目標については変更せず、  
施策実施事業スケジュールおよび実施事業の修正を行い、事業期間を1年延伸するものです。

計画目標（目標年度を1年延伸）

指標名	指標の説明	現況	計画目標
		平成29年度末	平成32年 令和3年度末
相談窓口の整備	相談窓口の整備状況	庁内みの体制	専門家等と連携した相談窓口の開設・運用
体制の整備	多岐にわたる空家等の問題を解決するための体制の整備状況	庁内みの体制	専門家等と連携した体制の整備・運用
特定空家等の判断基準の整備	特定空家等の判断基準の整備状況	ガイドラインに準じた基準	見直し・運用
地域団体との連携	地域団体（町会・自治会）と連携し、空家等の発生の前段階での情報提供や、空家等に関する情報共有の仕組みの整備状況	一部の町会・自治会において、自主的に情報提供	全ての町会・自治会への、空家等に係る情報共有、空家等の見守り自主活動体制の普及啓発
財産管理人制度の活用	所有者や相続人が不明な場合に、家庭裁判所が選任した財産管理人が空家の保存や処分を行う制度	先行的に29年度1件実施	速やかに対応できる体制整備
相談会の開催	空家等の所有者等や相続予定者を対象とした相談会	未整備	専門家等の協力を得て実施
空家等活用への支援	空家等の公益的施設として活用、子育て世帯の活用に関する支援	未整備	支援制度の整備

優先的に実施する施策

	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	平成32年度 (令和2年度)	令和3年度
地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地区（2地区程度）にて、空家等に係る情報共有、空家等の見守り自主活動体制（※）の試行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善し、10地区程度で、空家等に係る情報共有、空家等の見守り自主活動体制の試行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><del>改善し、市内全地区に、空家等に係る情報共有、空家等の見守り自主活動体制の普及啓発</del></li> <li><u>隣接居住者グループ等の小規模単位・老人団体等へ空家対応啓蒙</u></li> <li><u>空家等の近隣での情報共有、空家等の見守り自主活動体制の普及啓発</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接居住者グループ等の小規模単位・老人団体等へ空家対応啓蒙</li> <li>空家等の近隣での情報共有、空家等の見守り自主活動体制の普及啓発</li> </ul>
専門家団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口・相談会への協力</li> <li>所有者のいない空家等の対応協力（協定締結）</li> <li>専門知識を活用した自主事業の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口・相談会への協力（継続）</li> <li>自主事業実施（1件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口・相談会への協力（継続）</li> <li>自主事業実施（3件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口・相談会への協力（継続）</li> <li>自主事業実施（3件）</li> </ul>
空家等対策協議会・部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>空家等施策実施への協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空家等施策実施への協議（継続）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空家等施策実施への協議（継続）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空家等施策実施への協議（継続）</li> </ul>

	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	平成32年度 (令和2年度)	令和3年度
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口設置</li> <li>・空家等管理に係る広報</li> <li>・相談会等の実施 (3回/年)</li> <li>・所有者のいない空家等の対応(2件)</li> <li>・判断基準の明確化</li> <li>・関係専門家団体との施策協定締結</li> <li>・空家等に係る事業の調整・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の改善</li> <li>・空家等管理に係る広報 (継続)</li> <li>・相談会等の実施 (4回/年)</li> <li>・所有者のいない空家等の対応(5件)</li> <li>・空家等の利活用に係る事業の調整・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>相談窓口の確立</del></li> <li>・<del>空家等管理に係る広報</del> <del>(継続)</del></li> <li>・<del>相談会等の実施</del> <del>(4回/年)</del></li> <li>・<del>所有者のいない空家等の対応(5件)</del></li> <li>・<del>空家等の利活用に係る事業の調整・支援</del></li> <li>・<del>フォーラム実施</del></li> <li>・相談窓口の改善 (相続関係相談強化)</li> <li>・空家等管理に係る広報 (継続)</li> <li>・相談会等の実施 (4回/年)</li> <li>・所有者のいない空家等の対応(5件)</li> <li>・空家等の利活用に係る事業の調整・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の確立</li> <li>・空家等管理に係る広報 (継続)</li> <li>・相談会等の実施 (4回/年)</li> <li>・所有者のいない空家等の対応(5件)</li> <li>・空家等の利活用に係る事業の調整・支援</li> <li>・フォーラム実施</li> </ul>